

水資源機構かんがい排水事業造成施設管理（継続）

1. 趣 旨

水資源機構が行う管理事業は、水資源開発基本計画に基づき、水資源機構かんがい排水事業で造成された広域的かつ大規模な施設について、地域の農業情勢及び社会情勢の変化に対応した管理を行うことにより、施設の設置された目的にかなうよう、かつその効用を適正に発揮させることを目的とする。

2. 内 容

水資源機構かんがい排水事業において造成された施設の中で、公共性の高い基幹的施設の適正な管理を実施する。

3. 事業主体 独立行政法人水資源機構

4. 採択基準等

事業名	採 択 基 準	補 助 率
水資源機構かんがい排水事業造成施設管理	水資源機構かんがい排水事業で造成した施設であること。 上記 であり、かつ次に該当する施設であること。 ・ 治水及び利水上、高度の公共性を有し、操作にあたって技術的配慮が必要であること ・ 他種利水との調整が必要であること ・ 操作による利害が2都府県以上にわたること	55%

5. 平成18年度概算決定額（平成17年度予算額）

2,235百万円（2,186百万円）

【担当課：農村振興局 総務課 機構調整室】